

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンクグループ株式会社

代 表 取 締 役 孫 正 義
会長兼社長執行役員

第41回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき22円と決定いたしました。

（中間配当（1株につき22円）と合わせた年間配当は、1株につき44円となります。）

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり、当社定款規定のうち、目的の変更、場所の定めのない株主総会を開催できる旨の変更、取締役員数の減員、取締役以外からも社長を選出できる旨の変更、相談役制度の廃止およびその他所要の変更を行うことについて、承認可決されました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり孫正義、後藤芳光、宮内謙、川邊健太郎、飯島彰己、松尾豊、リップブー・タン、襟川恵子およびケン・シーゲルの各氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり中田裕二、宇野総一郎および大塚啓一の各氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり監査役の報酬額を年額1億6,000万円以内とするについて承認可決されました。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役 会長兼社長執行役員に孫 正義氏が選定され、就任いたしました。

以 上